

東京都市計画地域冷暖房施設の決定（港区決定）（案）

都市計画品川駅西口地区地域冷暖房施設を次のように決定する。

1 地域冷暖房施設の名称 品川駅西口地区地域冷暖房施設

2 導管

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
品川駅西口1号線	港区高輪三丁目	港区高輪三丁目	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

3 熱発生所施設

名 称	位 置	備 考
品川駅西口プラント	港区高輪三丁目	施設面積 約 5,780 m ²

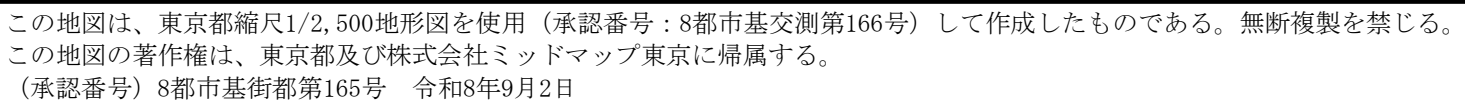
「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 新規需要に対応した導管及びプラントの新設を行い、地域への効率的かつ安定したエネルギー供給と環境負荷の低減を図るため、都市計画を決定する。

供給区域（参考）

名 称	面 積	備 考
品川駅西口地域冷暖房区域	約 4.5ha	港区高輪三丁目地内

〔港区決定〕



都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地域冷暖房施設

品川駅西口地区地域冷暖房施設

2 理由

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「品川駅・田町駅周辺地域」に位置し、地域整備方針において、東京と国内外を結ぶサウスゲートにふさわしい交通結節点の形成を整備目標とし、都市開発事業を通じて震災等に対応できる都市防災機能の強化すること、建築物等の高断熱化・省エネルギー化等による地球温暖化対策を誘導することが掲げられている。

また、「港区まちづくりマスタープラン（平成29年3月）」では、品川駅及び高輪ゲートウェイ駅周辺における開発事業等の機会を捉え、自立分散型エネルギーシステムの導入などによる、地域全体のエネルギー効率と防災性の向上を図ることが示されている。

本地区では令和4年11月に品川駅西口地区地区計画が都市計画変更され、また、令和4年12月に高輪三丁目品川駅前地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定され、緑地・公園が一体となった憩いの場や駅と周辺市街地をつなぐネットワークの形成とあわせ、計画的複合市街地の形成が図られようとしている。

このようなことから、施設建築物の整備に合わせて、需要に対応した導管及びプラントの新設を行い、地域への効率的かつ安定したエネルギー供給と環境への負荷の低減を図るため、都市計画を決定するものである。